

西郷地区同和教育研究会

人権問題学習会

インターネットやSNS（交流サイト）上での差別的な書き込みや誹謗（ひぼう）中傷などが、日常社会に蔓延している状況があります。ネット上で一度拡散すれば、ネット管理者や投稿者が削除しても全て消す事が出来ないどころか、次々に連鎖する状況が起こっています。さらに、差別を受けてきた人たちを「晒す（さらす）」ことや新たに外国人を対象としたヘイトクライム（偏見による犯罪・暴力）が起こっています。これらの人権侵害に対応するため、鳥取県は昨年12月の県議会で、「人権尊重の社会づくり条例」の一部について「ネット記載の削除命令、発信者の氏名公表、過料」を加えた改正を行いました。

しかし、私たちはこれらの状況を十分理解しているとは言えません。そこで、この改正や「差別禁止法」などについて、人権尊重社会を担う私たちが、「どう理解し、取り組むべきか」「法や条例をどう生かすか」について学ぶ機会を持つことにしました。寒い時期ですが、共に学んでいきましょう。

演題 「差別禁止法を求めて」 条例改正への取り組み

講師 坂根政代さん 部落解放同盟鳥取県連合会書記長

期日 2026年2月14日(土) 午前10時~12時

会場 西郷コミュニティーセンター大会議室

主催 西郷地区同和教育研究会・西郷地区同和教育推進員連絡協議会

参加費無料 *学習希望者ならどなたでも参加できます。事前申し込み不要。

問い合わせ先 西郷地区同和教育研究会 ☎26-2046

(西郷コミュニティーセンター内) 20260109